

掛金助成が普及拡大に寄与

～『パワーアップぎょさい21』の成果～

「ぎょさい」加入の普遍化を目標に、平成11年4月にスタートしました『パワーアップぎょさい21』全国運動は、この3月に終了します。

一段と厳しさを増す漁業環境下、一層の普及拡大と補償力の向上が急務となった中で展開されてきた運動を通じ、「ぎょさい」に対する注目はかつてないほど高まり、漁協系統団体をはじめ、国や地方自治体などから強力な支援を受けることができました。

中でも、地方自治体による掛金助成は、平成10年度には全国で26県・154市町村9.9億円だったものが、平成13年度には28県・208市町村16.2億円（助成予定額）に達しています。

その背景には、広範囲な漁業災害が発生した場合に「ぎょさい」が有効に機能するということが地方自治体に再認識されてきていることが考えられます。

また、日韓・日中新協定対策漁業振興財団による掛金助成が「ぎょさい」普及の力強い後押しとなったことも見逃せません。

暫定水域などで操業する漁業者への掛金助成は、3年間通算すると15億円を超える額に上っており、関係漁業で多くの新規契約や補償力のアップが実現しました。

今後の「ぎょさい」普及拡大にあたり、より強力な推進運動を展開する必要があることから、平成14年度から17年度の4か年にわたり、新たな普及推進運動として『新ぎょさい総加入運動21』を実施します。

新運動の展開においては、「ぎょさい」が漁業経営安定対策として漁業者一人一人に定着するよう、運動目標として全漁業者の「ぎょさい」加入を掲げ、取り組みたいと考えています。